

条件付き一般競争入札発注情報（測量・建設コンサルタント業務）

【発注者】	名張市地域公共交通会議
【発注番号】	交通 1
【公告日（公表日）】	令和 3 年 6 月 2 日（水）
【事業担当】	名張市地域公共交通会議事務局（名張市都市整備部都市計画室）
【業務の種類】	都市計画及び地方計画
【番 号】	令和 3 年度（ ）第 1 号
【件 名】	名張市地域公共交通計画案検討調査業務委託
【場 所】	名張市 全域 地内
【履行期間】	契約の日から令和 4 年 3 月 2 5 日まで
【概 要】	計画策定のための検討調査一式
※詳しくは、仕様書等を参照すること。	
【入札参加資格要件】	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に公告日から開札日までの期間該当しないこと。 ・公告日現在、「名張市入札参加資格者名簿」に登録されている者で、かつ、公告日の前日から引き続き、名張市の定める「測量・建設コンサルタント等」の業種区分において、「都市計画及び地方計画」を参加希望業種に登録している者。 ・公告日現在、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般（指名）競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。 ・「名張市建設工事等資格停止措置要領」に基づく資格停止措置を公告日から開札日までの期間受けていないこと。 ・この発注案件は、電子閲覧であるため、別添の仕様書を閲覧すること。 ・「建設コンサルタント登録規程」第 2 条第 1 項の規定による「都市計画及び地方計画」に登録がある者。なお、登録が確認できる書類の写しを入札参加申請書に添付すること。 ・地域公共交通に関する計画及び都市計画マスタープランの策定に関する業務の履行実績のある者。なお、履行確認のため、当該履行実績に係る契約書及び仕様書の写しを入札参加申請書に添付すること。
【入札保証金】	免除
【契約保証金】	免除
【設計金額（税抜）】	3,092,000 円 予定価格は設計金額と同額とする。
【最低制限価格の設定】	無
【前払金】	無
【契約代金支払い方法】	一括払い
【質問受付方法】	質問書（名張市ホームページ内都市計画室のページ中「入札・契約（名張市地域公共交通会議）」に掲載の様式）により、名張市地域公共交通会議事務局（名張市都市整備部都市計画室）あてに F A X（0595-63-4677）で送付すること。
【質問受付期限】	6月8日（火）午後5時まで
【質問回答方法・回答日】	名張市ホームページ内都市計画室のページ中「入札・契約（名張市地域公共交通会議）」で6月10日（木）午後5時頃までに公表
【入札参加申請書受付期限】	6月11日（金）正午まで【名張市地域公共交通会議事務局（名張市都市整備部都市計画室）へ持参又は F A X（0595-63-4677）】 F A Xにより参加申請した場合は、受信確認を名張市地域公共交通会議事務局（名張市都市整備部都市計画室）（TEL 0595-63-7749）までお願いします。 ※入札参加申請書は、名張市ホームページ内都市計画室のページ中「入札・契約（名張市地域公共交通会議）」に掲載の様式を使用すること。それ以外の様式は、無効とする。

【入札参加無資格者の連絡】	6月15日(火)午後5時までに電話で連絡する。 ※電話連絡の無い場合は、入札参加資格があるものとする。
【入札書到着期限】	6月21日(月)必着 ※名張市郵便入札に係る封筒の記載要領(名張市ホームページ内都市計画室のページ中「入札・契約(名張市地域公共交通会議)」に掲載)に基づき「一般書留」・「簡易書留」・「特定記録郵便」のいずれかの方法により名張市地域公共交通会議事務局(名張市都市整備部都市計画室)あてに郵送すること。
【入札を無効とする場合】	次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。 ア. 入札参加資格の無い者が入札書を郵送した場合 イ. 入札書が普通郵便で郵送された場合 ウ. 入札書を持参した場合 エ. 名張市地域公共交通会議が定める到着期限を過ぎて入札書が名張市地域公共交通会議事務局(名張市都市整備部都市計画室)に届いた場合 オ. 開札立会人が開札日の前日までに立会辞退届を提出することなく、開札の立会いを行わなかった場合 (入札封筒に関する事項) カ. 名張市地域公共交通会議が入札封筒に記入を求める「開札日」、「件名」について、この「入札発注情報」に記載する事項と異なる記入がされている場合。ただし、「入札発注情報」の案件であることが判読でき、その意志が明確である場合はこの限りでない。 キ. 入札封筒の差出人名が記入されていない場合 ク. 入札封筒の裏面に名張市入札資格者名簿における使用届出印による封印がない場合 ケ. 1通の封筒に入札書を2枚以上封入して郵送した場合。又は入札書1通のみを封入した封筒を複数まとめて1つの封筒に入れて郵送した場合 コ. 同一の入札案件に対して、1人の者が2通以上の入札封筒を郵送した場合 (入札書に関する事項) サ. 提出先(宛名)が正しく記入されていない場合 シ. 入札額の欄に金額の記入がない又は金額を訂正した場合 ス. 日付の記入が名張市地域公共交通会議の指定する記載要領と異なる場合 セ. 入札書に住所、氏名の記入又は名張市入札資格者名簿における使用届出印の押印がない場合 ソ. 入札書に記入された住所、氏名が名張市の入札参加資格者名簿の登録内容と異なる場合 タ. 名張市地域公共交通会議が入札書に記入を求める「件名」、「場所」について、この「入札発注情報」に記載する事項と異なる記入がされている場合。ただし、「入札発注情報」の案件であることが判読でき、その意志が明確である場合はこの限りでない。 チ. 封筒に記入された「件名」と封入された入札書に記入されている「件名」が異なる場合。ただし、同一の案件と判読できる場合はこの限りでない。
【入札を失格とする場合】	予定価格を超えた金額で入札した場合
【入札の辞退】	入札参加申請書提出後に入札を辞退する場合は、この「入札発注情報」に記載する開札時間までに「入札参加辞退届出書」を名張市地域公共交通会議事務局(名張市都市整備部都市計画室)に持参して届け出るものとする。開札日の2日前までに到着する場合は、郵送での届出も認めるものとする。なお、入札書を発送する前に辞退することとなったときは、FAX(0595-63-4677)による提出を認めるものとする。
【入札参加者及び立会人の公表】	6月23日(水)午後3時頃までに名張市ホームページ内都市計画室のページ中「入札・契約(名張市地域公共交通会議)」で公表 ※立会人に選ばれた場合に、立会いできないときは、6月23日(水)午後5時15分までに「立会人辞退届出書」を提出すること。【名張市地域公共交通会議事務局(名張市都市整備部都市計画室)へ持参又はFAX(0595-63-4677)。FAXにより提出したときは受信確認を名張市地域公共交通会議事務局(名張市都市整備部都市計画室)(TEL 0595-63-7749)までお願いします。】 ※期限までに辞退届出書の提出がなく、立会いしなかった場合は、入札を無効とする。
【開札日時】	令和3年6月24日(木) 午後2時50分
【開札場所】	名張市役所4階 402会議室
【その他】	上記のほか、「名張市契約規則」及び「名張市条件付き一般競争入札運用基準」の規定を準用する。